

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業理念のもと、長期的視野と世界で培った知識や経験を活かし、事業を通じて社会課題の解決を図るとともに、社会の一員としての責任ある活動（企業経営）を進めております。株主、従業員、取引先、お客さま、債権者、地域社会等当社を取り巻くさまざまなステークホルダーと信頼関係を構築し、マルチステークホルダーとの適切な協働を通じて、持続可能な成長と企業価値向上を図ってまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会・経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であるということ踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員の多様性を尊重し、人材に対する投資を通じて従業員の能力やエンゲージメント向上に努めることにより、企業価値を高め、持続的な成長につなげています。全ての従業員が持てる能力を最大限に発揮し、企業の成長につなげていくためのエンジン機能を果たすとともに、企業と個人の双方の成長を促進させるため、企業と人、人と人をつなぐ機能を果たすことを、人材戦略の基本としています。

各階層、各分野にわたる人材育成をはじめ、戦略的人材配置やダイバーシティ・インクルージョン、働き方改革の推進等に取り組むことで、生産性向上、付加価値の最大化にもつなげています。

また、生み出した収益・成果は、自社の状況や社会情勢等を踏まえて適切な時期・方法により、賃金の引上げとして分配するとともに、各種研修の充実や多様な働き方の環境整備、健康経営といった人材投資にも積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、当社の経営環境や業績状況を踏まえた賃金の引上げに加えて、働き甲斐の向上や安心して働くことのできる環境の構築につながる施策等、労働条件の改善に取り組めます。人材投資については、キャリア形成支援、グローバル人材やDX人材の育成等の研修拡充、在宅勤務や男性育休の取得促進といった多様な働き方の制度整備、ならびに生活習慣病予防対策等の健康経営の推進に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2022年8月8日】

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/57704-05-24-osaka.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、従業員、取引先以外のステークホルダーに対しても積極的にコミュニケーションを図り、社会との信頼関係を構築しながら、当社のリソースや強みを活かした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献していきます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年4月3日

(2024年4月1日 代表者変更による更新)

日立造船株式会社

取締役社長 桑原 道